

## 令和3年決算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	令和3年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	令和3年 9月16日（木）	10時00分
	散会	令和3年 9月16日（木）	13時21分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	副委員長
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	委員長
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長外関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和3年 9月16日

令和3年決算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。

○臨時委員長（吉川淑子）

皆さん、おはようございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において関清貴君を委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に10番関清貴君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（関 清貴）

おはようございます。それでは、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま決算特別委員長に選任された関清貴でございます。委員各位、そして執行部の皆様のご協力をいただきながら、円滑な進行に努めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

進行に当たり、皆様に申し上げます。質疑の回数は申合せのとおり、1つの審議項目につき3回までとします。

質疑の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また先ほど議長のほうからお話がありましたが、単に事務的な内容や計数のみの確認は控えさせていただきうようお願いいたします。

なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただくとともに、録音の関係からマイクをご利用くださるようお願いいたします。

○

○委員長（関 清貴）

それでは、副委員長の互選についてお諮りします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において4番豊間根信君を副委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することをご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には4番豊間根信君が互選されました。

○

○委員長（関 清貴）

それでは、直ちに決算特別委員会の審議に入ります。

認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定についてを議題とします。まず、総括の質疑を行います。1番。

○1番 昆 清委員

岩手県に非常事態宣言が発令され、各集会施設において発令が解除になるまで使用中止とのことであるが、これは8月12日から今日までの岩手県非常事態宣言発令であります。それにより織笠コミュニティセンターは、申込みがあった団体には解除されるまでは使用できない旨を連絡しておりますが、町で開催する事業については中央コミセンとか中央公民館において通常どおり使用されているようですが、これでいいのかどうか伺います。

○委員長（関 清貴）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

織笠コミセンの使用についてであります。基本的には山田町では9月1日より開放ということで、原則ということではありますが、しております。使用については、管理者のほうから確認を取っていただき使用いただけるということですので、よろしくようお願いいたします。

○1番 昆 清委員

分かりました。

次に参ります。先日の全員協議会で白紙になった道の駅であります、その後対応はどのようになっておりますか伺います。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

お答えいたします。

9月6日に指定管理候補者の選定手続ということで、議会全員協議会でお話を申し上げました。中身について会社の住所の関係でいろいろお話があり、議会での説明は白紙にするということになりましたので、改めて説明する機会について調整をしておりますので、そこは議長等とも相談の上、新たに日程を設定したいというふうに考えてございます。

○委員長（関 清貴）

1番。

○1番昆 清委員

日程のほうはいつ頃の予定になるか、まだ確定はしていませんか。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

日程については、議長とも相談の上、決定していきたいというふうに思っております。できるだけ早くできればいいかなというふうに思っています。

○1番昆 清委員

よろしく申し上げます。

○委員長（関 清貴）

そのほかありませんでしょうか。6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

決算というわけではないのですけれども、最近町民から言われた話なのですけれども、役場の担当が替わったら話が通じなくなったという話を聞いたり、あとは前の担当は一生懸命やってくれたのだけれども、今の担当はやる気があるのだからないのだから分からないという話を聞いたので、担当が替わっても町民に対して同じような対応ができるように、仕事をやっていないとは言わないのですけれども、そう思われぬように注意していただきたいと思っております。答弁はあってもなくてもいいです。

○委員長（関 清貴）

町長。

○町長（佐藤信逸）

副議長さんのほうからも、一般質問においてかような質問がございました。我々は、常に町民の立

ち位置、いろんな方が来ます。その方々にしっかりと柔軟性を持って対応すると。当初替われば最初分からない部分もあるわけですが、分からないにしても、しっかりとこういうことでこうなので分かりかねますのでという説明をしながら皆様方に不快な感じ、不信感を抱かれないような対応は当然取るべきで、黒沢委員おっしゃるように、誰が担当になってもしっかりとした均一な行政サービスを町民に提供すると、これがもう基本だと思っております。今のことをしっかりとみんな聞いておりますので、部下の指導をしっかりとすると、こういうことであります。

○委員長（関 清貴）

そのほかありましたらどうぞ。2番阿部委員。

○2番阿部吉衛委員

二、三点質問させていただきます。

今現在柳沢地区の柳沢団地、ここは3階建てと2階建てがございます。その中で4階建ては一時の避難場所となっております。その中で今いつどこで災害が発生するか分かりません。今旧山田北小学校までの避難路が大雨によってあふれたりとか、津波の注意報が入ったり警報があれば、なかなか旧北小まで避難することが困難なわけです。それで、今地域の皆さんはどうしても住宅の4階に上がってきますので、その中で暖かいときであればいいのですけれども、寒いときとか夜中とかそういうときになると、どうしても高齢者の方が多いものですから、何かしらの対応とか、あと4階に1部屋空いている場所もありますので、会長に鍵を預けておいて、そのときだけ使用できるとか、いろんな対策を取れないものなのかということで質問いたします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

柳沢団地につきましては、避難所は旧山田北小学校ということになっておりますけれども、一時的な避難ということで垂直避難もあり得るわけですので、今後どういった使い方ができるのかという部分で検討していきたいと思っております。使うにしても目的外使用ということになりますので、国のほうとの協議も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（関 清貴）

2番阿部委員。

○2番阿部吉衛委員

高齢者の方には命に関わる問題でもございます。何とかこれを課長が県のほうにお願いをしまして、できるようにお願いしたいと思います。

次に、前回も私質問しておりますが、柳沢北地区のコミュニティセンターがないわけです。それで、その中で昨日も大雨降ったので、ぐるっと回ってみましたら、草ぼうぼうで手もつけないような状態で放ってありましたので、今町民課の課長とお話をしまして、あそこら辺の旧北小の周りから、あそ

こは元の放課後児童クラブですか、その建物の付近を草刈りをしようということにしているのですが、ここの管轄はどの管轄に入るのでしょうか。どうしても草刈りをするには機械を使いますので、危険が伴うということで、私たちもやる限りには保険も掛けたりなんなりしなければいけないので、どの課でどのようにしているのかご説明願いたいと思います。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

柳沢北浜地区の区画整理事業の地区内ということで、草刈り等につきましては随時都市計画課のほうで担当してやっているわけですが、まだ間に合っていない部分もございますので、その辺については対応のほうはしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（関 清貴）

2番阿部委員。

○2番阿部吉衛委員

分かりました。よろしくお願ひいたします。何かありましたら、町民課の課長のほうに連絡を取っていただければ、私もすぐ来ますので、よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、この間8月の末でしたか、私桜山トンネル内を回って歩きました。なぜかというのは、何か先月の末に不審者が出たということで、トンネル内から全部回って見て歩きました。その中で感じたことがございました。中を歩いていると、大型ダンプとかそういうのが通ると風にあおられたりとか、足元が暗かったり、そういうものを感じました。それで、子供たちが北小ではなかったのですが、今トンネル内を通って学校まで通っているわけです。それで、かなり危険ではないかなと思ひまして、中央辺りに行くと暗くて足元が見えないような状態。また、大型車がみんなスピードをばんと出してきますので、普通車でも。要はそのあおられた風が小さい子供たちに大変危険を及ぼすのではないかと思ひまして、パネル材とか、それを防ぐような何かできれば、そして中央辺りだけでも足元を照らしてもらえるような設備をできないものか。これは私が感じたものですから、要望しますので、何とかこれを実現していただきたいなと思ひます。

○委員長（関 清貴）

答弁。佐藤誠也建設課長補佐。

○建設課長補佐（佐藤誠也）

ただいまの桜山トンネルの件ですけれども、早急に現場のほうを確認させていただいて、対策のほうを検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（関 清貴）

次の質問に移らせていただきます。

9番木村委員。

○9 番木村洋子委員

私からは災害関連死についてなのですが、東日本大震災に関してです。これは一般質問で時間切れになった部分なのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

当町は震災で甚大な被害を受けましたが、国内外の大きな支援を受けてここまで復興できました。それで、全国からの大きな支援に対してやはりいろんな面で検証とか、そういうのを発信するのが被災自治体の役割ではないのかなと思ひます。

震災関連死は、震災をどうにか生きられた人たちがその後の環境やストレスなどで亡くなってしまうものなのですが、やはり直接死とまた違って、この原因を改善できればなくしたり減少させたりできるものだと思います。

それで、そこの意識の部分、それを大変これ重要なことだということ町として共有できているかどうかということと、あと手元に熊本地震の関連死の資料があるのですが、大体これやはり同じような、東日本大震災と似ているというか、思うのですけれども、その部分でこれだと上から3点でもう8割以上がなっているのです。それで、東日本大震災の場合の原因の部分、上から3つほどお話ししていただければよろしいです。

あとは、それと……

○委員長（関 清貴）

木村委員、それ皆さんに配られていないので、もう少し一般的に具体的に言わなければ、多分答弁するほうも大変かと思うので、客観的に聞いてもらえますでしょうか。

○9 番木村洋子委員

それと、担当課のほうでもデータが共有されている部分なのですが、関連死の申出数、県のデータですけれども、これが直接死だと陸前高田、大槌、山田と来ますけれども、関連死に関しては山田、大槌、陸前高田となるのです。そこのところをどういうふうに分しているかということもお伺ひしたいです。

そして、もう一つですけれども、こういう震災がありましたけれども、また大きな災害が来るかもしれないので、やはりどうしても起こさないというそのところをどういうふうに分しているのかということもあればいいですので、そのことをお願ひします。

○委員長（関 清貴）

柏谷補佐。

○長寿福祉課長補佐（柏谷訓正）

それでは、先ほどの東日本大震災の関連死についてお答えいたします。

当町については、申出件数が120ということで、そのうちの83件が関連死ということで認定をしております。この内訳ですが、震災後の生活の変化によるストレス等が起因となったものが36件、それから施設等で被災し、医療機器が使えなくなったという内容のものが16件で、こちらのほうがパーセン

トにして当町の中ではストレス関係が43.3%、それから医療機器が使えなかったというのが19.2%になっております。

こういった関連を見ますと、まず当町と他の市町村を比較した場合ということでお話がありましたけれども、この震災の関連死の原因というのは単に1つの要因が原因になっているということではなくて、複数の要因で、主な要因が先ほどお話ししたような内容ということになっております。一人一人の要因となったということを細かく分析しますと、それぞれが違った格好で大きく分けられないというのが現状でございます。その中で先ほどまとめたような生活のストレスによるもの、それから病気によるものというふうな取りまとめを当町ではしておりますけれども、これが他市町村と比較してどうなるかというのは、他市町村の細かい内容については資料がございませんので、件数的なものしか見られないのですが、まず120件審査をいたしまして83件ということで、当町の中では震災のストレス等によって寿命を縮めた方がいるというのが実情でございますので、確かに他市町村と比べれば多いのかなというのは数字的には出るのですが、これは市町村のそれぞれの特色の部分でございますので、一概に山田だけが多いというものではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9番木村委員。

○9番木村洋子委員

ありがとうございます。この数字だけ見ると山田が多いわけなのですけれども、自分なりに分析というのも変ですけれども、火事があったということがやはり、いろんな亡くなったというところもそうなのですけれども、火事があつて思い出の品がないというその部分でも非常に大きなストレスだったのではないかなと、私は避難所に毎日のように通っていましたので、そういうところを感じるのです。ほかの陸前高田とか、それともまたちょっと、そこら辺も違うと思うし、避難所での状況もまた違ってきましたので、避難所での改善点というのもたくさんやっていただいていますけれども、やはり一番避難所で改善されたところというのはどういうところだったのかお願いします。

○委員長（関 清貴）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

避難所についてでありますけれども、震災当時においては当町は大きな被害を受けました。当初は、まず運営に困難を極めていたということもございます。しかしながら、一定程度物資支援が届くようになって、まずは一定の生活環境は整ったと記憶しております。それを踏まえて、現在行っているのが高齢者とか障害者とか要配慮者の対応をしっかりとすることで、まず避難所の生活環境整備に努めるということで考えておりました。

○委員長（関 清貴）

9 番木村委員。

○9 番木村洋子委員

段ボールベッドとかいろんなものを整備してくれているということで、本当に改善されてきたなどは思うのですが、ただまた大きなのが起こったら、関連死とか、そういうのを防ぐという、そこを具体的に考えてほしいし、実際に来る可能性は高いですので、そこら辺をやはり町のほうで進めていってほしいなと思います。

もう一つですけれども、関連死の認定率は山田は高いほうなのですけれども、この認定というのは非常に残された遺族にとって心のケアにもなるし、次に進むステップにもなるわけなのです。その認定率を上げるためには、ここちょっと難しいのかもしれませんが、町として何かこういうことができるということがあるのかどうかお願いします。

○委員長（関 清貴）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

認定率を上げる取組ということでございますが、災害関連死は遺族の方がご家族が亡くなった理由が震災によるもの、震災がなければもっと長く生きられたのではないかということ、その思いで申請を出します。他の市町村との違い、認定率が上がった理由というのがちょっと難しい部分もあるので、山田の特徴としては宮古市より南の被害の大きかった沿岸市町村の中では審査会を直接設置いたしました。ほかの自治体は県のほうに設置を委託しておりましたので、その違いが大きいところかなと思います。実際に震災を経験して、被災地をよく知った先生方が審査委員に入ったというところが多いかと思います。

それから、町のほうの対応としましても、窓口なり各種相談があった場合には、関連死と思われるものは申請につなげるという取組はしてきたところでございます。今後も万が一大きな災害が起こった場合には、そういうような考えで進めていきたいと思っております。

○9 番木村洋子委員

はい。

○委員長（関 清貴）

もう3回終わりましたので、総括も通常もう3問ということに決まっていますので、申合せいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。歳出の別のほうの決算でもし関連するのがあれば、そっちのほうでよろしくお願いいたします。

11番。

○11番横田龍寿委員

追加議案でエール券がついているようなのですけれども、これも今回の委員会の本旨からちょっと外れてしまう話なのですけれども、先日飲食業の組合の方からお話がありまして、私としては前回エ

ール券を売ったときに次の日の朝には完売したので、それでもうそれなりに入客があるのだらうと思っていたのですけれども、どうにもこうにも厳しいと。それで、県、町に要望書、町にも届いているかと思うのですけれども、要望書もあるのですけれども、業界の方々団体だけで考えるのではなくて、町幹部、議会、3者で膝を突き合わせて話をして、そこでいい案、ブレイクスルーするかどうかちょっと分からないのですけれども、そういった機会とかを設けてみるのはいかがでしょうか。

○委員長（関 清貴）

町長。

○町長（佐藤信逸）

実は、新聞報道、テレビでもご案内かと思いますが、料飲店の横田博安支部長さんが副支部長さんの光山温泉の古館社長さんと一緒に私のところに参りまして、大変な状況にあると。盛岡に盛岡バージョンの緊急事態宣言が出ていると。1日2万5,000円から7万5,000円まで12日で終わったわけでございますから、新聞等では花巻の飲食の会長さんも言うておりましたが、ぜひそのようなものを一律にやってくれと、同じような状況なのだということでございますが、やはりこれは盛岡は盛岡で1つ基準がありまして、そういう中での基準設定と、盛岡バージョンがつくられたということでございます。

しかしながら、一方今おっしゃったように飲食店エールチケット、皆さんに行っているけれども、これも相当効果があります。効果がありますが、ここに来てやはり皆様方が出ることを少しちゅうちょしているということがございます。ただ、大分減ってきておりますので、盛岡がそういうものから脱却すれば、そしてまたワクチンがどんどん、どんどん進むことにより、心の中にも免疫ができて、防疫をしながら飲食店に出るというようなことを促す意味でも、今度の補正のほうにおいてもエールチケットのことを皆様方のほうにご審議いただきたいと、そう思っておりますし、支援金に関してはふるさと創生臨時交付金、これまだ国のほうに予備費があるということでございますので、今中央のほうでは総裁選挙いろいろあるようでございますが、しっかりと要望を出し、皆様方にそのようなものが届くような努力をしてまいりたいと、そういうふうに思っております。今の窮状はよく知っております、大変なことは。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員、質問ありますか。オーケーですか。

質問するほうの皆様をお願いしたいのですが、決算特別委員会ですので、決算に関連づけたような質問の仕方をすれば、答えるほうも回答がたやすいと思いますので、それらについてご配慮をお願いいたします。

では、次の質問をお願いします。5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

私からも何点か聞きたいと思いますが、支援金についても聞きたかったのですけれども、支援金に

については今の町長の答弁で十分分かりましたので、ありがとうございました。

もう一つは、公共施設の利活用検討委員会、決算にも出ているのでしょけれども、これを聞いてからもう3年過ぎました。いつまで検討して、どうして、あとはどのように説明して、どのようにリフォームして、どのように撤去して、どのように壊すのかという方向性が見えないので、どういうことをいつまで決めるのかをまず教えてください。

○委員長（関 清貴）

川守田政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

利活用検討委員会では、公共施設の個別施設計画を昨年度策定いたしました。その計画に基づいて既存施設の改修とか解体、譲渡等を考えていくということになります。現在総合計画のローリング作業を進めておまして、各課においてそれぞれの施設、どのような考え方で進めていくかというところの指示も出しておりますので、それに基づいて計画的に改修する、もしくは解体するというような考え方を決めていくという形になります。

○委員長（関 清貴）

5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

分かりました。個別的に計画、解体、譲渡、指示を各課に出していると。それを3年も前からやって、いつまでするのですか。その上で、例えば解体するについては、利用団体とか、その地区の自治会とかに説明もしないといけないのでしょけれども、リフォームするのは、私がよく言ったB&Gの体育館はリフォーム、リフォームと言っても全然進まないし、あとは桜野の体育館もリフォームするのだか、世の中の話を聞くと解体だとか、そういう住民が疑心暗鬼になっているので、解体するのであればこの施設は解体ですよという説明がないと周りが困ると思うのです。特にも桜野の体育館については解体なのでしょう。私はリフォームで一番最初に質問した、あの屋根を直せと言ったときは、そのときは直すという答えをもらって、その次は利活用検討委員会で、その次入ってくるのは解体だと。何が何で議会への答弁は何だったのだろうという疑心なのです。もしここで正式に解体と言ったら、いる豊間根の議員さんたちはみんなとんでもないことになりますよ。そういうことをちゃんと説明してください。いつまでも先延ばしではないのですから。リフォームするのなら、今の時代はリフォームするだけで体育館だってエアコンなんかも必要になるでしょうから、万が一のときは避難所になるでしょうから。それらについても、もう3年も過ぎているので、ちゃんとこの辺で答えを皆さんに提示してください。もう一度お願いします。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

桜野の体育館についてですけれども、当時議論が上がった改修というような話もあったわけですが、その後の小中学校の統廃合という部分が出てきました。それに基づいて小中学校の体育館の利活用という話も出てきておりますので、桜野の体育館の転用というような考え方も出てきました。その中で総合的に考えていかなければならないというふうに考えてございます。

桜野の体育館についてもただ解体するということではなくて、ほかの何かに転用できないかというような話も出てきておりますので、その部分についてはさらに検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（関 清貴）

5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

今の話なのですよ。総合的に検討すると、まだするのですか。今の話では、リフォームの話もありましたと、ありましたではなくちゃんとリフォームするという回答を出しているでしょう。その上で小中学校が統合なったからと、小中学校の統合、もう一年になりますけれども、統合になる前に2年も3年も議論しています。利活用検討委員会はその前ですから、もうちゃんとこことここ、B&Gの体育館に至っても直す、直すと何年私に答弁していましたか。一向に直りませんよ。

あとは、桜野の体育館を引き合いに出すのはまずいのでしょうかけれども、景観上も本当に汚いです、三沿道から見て。ですから、リフォームするならちゃんと。あの三沿道が通ったとき、私は質問したのです。あそこを通過して、最初俺は、あそこの屋根は茶色だったべかと、そういう質問をしたのです。ですから、それ以外にもいろんなちっちゃな施設もありますよね。例えば端的に言えば、外山とか馬鞍とかの中小のちっちゃい集会施設もそういうのはありますから、そういうのも今のそれこそ限界集落で人がいなくなったところの施設をどうするのだとか、それらも利活用検討委員会で決めるのでしょから、発展計画だってもう後期計画に来ている時代にやっぱり結論を出すべきだと思います。もしこれでまだ出さないのであれば、また次で質問しますし、これは総括だから。でなければ12月で議論したいと思えますし。決算にも出てくると思うので、また議論したいと思えますが、どう考えていますか、最終的にお願いします。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

まず、各地区にあります集会施設等については、地域住民になくしてはならない施設だろうということで、やはり考え方とすれば、住民の意見を聞いた上でどのような方向性に持っていくのかというようなことが必要だろうというふうに考えておりますので、各地区にあります集会施設の考え方については、住民との合意形成を図った上で実施していくというようなこととなります。

桜野の体育館については、委員おっしゃられたとおりでございますので、ここは早急に考えていき

たいというふうに思います。

B&G海洋センターについては、改修するというような方針は決めております。非常にお金がかかるということで、B&Gの海洋センターの助成がもしかしたら受けられるかもしれないというような話がございますので、その辺の話が決まったら事業計画のほうにのせていくというような形になるというふうに考えてございます。

○委員長（関 清貴）

12番坂本委員。

○12番坂本 正委員

今の質問に関連して、あそこ私の記憶では当初遺体安置所になっておったわけですが、遺体安置所のそれを今リフォームするとかいろいろ言っておりますけれども、これは地域住民等々からもそこら辺は確認して、町の勝手な言い分であるのか、地域住民からのそこら辺のあれはあったのですか。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

桜野の体育館については、やはり地域との話も必要だろうなというふうには考えてございます。活用という話を私させていただきましたけれども、体育館以外の活用ができないかというようなことでございます。できれば桜野の体育館については、廃校となった小学校もしくは中学校の体育館に集約できればなというふうに考えてございます。現在ある桜野の体育館については、ただ壊すのではなくて、例えば有事の際に使うとか、そういう方向性も考えられないかなというように検討を進めているところでございます。基本的には、やはり地域住民の考え方も聞いた上で進めていくべきであるというふうには考えているところです。

○委員長（関 清貴）

12番坂本委員。

○12番坂本 正委員

では、再度別な方向から聞きますけれども、今の話では地域住民からまだ聞いていないのだと、そういうことですね。地域住民は、あそこに死体が震災後ずっと並んでいるのを皆さんが見ているのです。それをリフォームして使えといたって、私はちょっと首をかしげます。それを言うのであれば、今廃校になった体育館等を有効活用をずっとしたほうがいいのではないの。今5番委員も言ったとおり、私も当初1回あの体育館に関しては屋根はどうなのだと、そういう質問はしました。それに関して、そのときは考えますとか、その場その場の逃げ口上でお話ししているのは、とても聞いていて何なのだと、そういうふうに思います。だから、今地域住民からこれから聞くと。それは、あなた方は以前に聞いていなければならない問題です。一々我々がこういった場でお話しする問題ではないと思うのです。事前にもうこうこうこういうわけで聞いておりましたよと、そうしたら駄目でした、やっ

ぱり地域住民が駄目だと言っているから壊さなければならないとか、そういう前向きな話があつてし  
かるべきではないですか。それがぶっ壊れ蓄音機みたいに1か所ばかり回って歩いたって駄目なのだ。  
我々が頑張って質問しても、それではちょっと力が抜けて、何ともならないですよ。

あとは、B&Gも今言っておったけれども、B&Gもはっきり言って早くやらなければ、何年たつ  
の。この問題があつて何年たちますか。ちょっとそこら辺、もう一度再確認したいと思いますが。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

桜野の体育館のことについてでございます。確かに住民の意見をまだ聞いていないという指摘は  
あろうかと思いますが、昨年度策定しました町の個別計画を基にたたき台案ができましたので、  
それを基に今後の考え方については早急に進めていきたいというふうに考えてございます。

B&Gの海洋センターにつきましては、B&Gのほうから地域海洋センター修繕助成というのが活  
用できるかもしれないということです。そこは担当課のほうにその辺の具体的な補助がどうなる  
のか、いつから取り組んでいけるのかということは、現在総合計画のローリング作業の中で強く指示  
しておりますので、考え方は出てくるというふうに考えてございます。

（「あと1個答弁抜けてるよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

B&Gのほうの……

（「B&Gじゃないよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

12番。

○12番坂本 正委員

言ったのはあと1つ、廃校になった分のそっちに振り分けるわけ、桜野のやつをそっちで考える用  
途はないのかと質問したのに対して抜けていますよ。これで3回だからな。

○委員長（関 清貴）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

大変申し訳ございませんでした。桜野の体育館の部分については、現在の中学校の体育館もしくは  
荒川小学校の体育館なども検討に入れて、機能移転ができるかどうかというところの検討を進めてい  
きたいというふうに思っております。

○委員長（関 清貴）

12番、よろしいでしょうか。

先ほどの質問はちょっと聞き取れなかったので、3回目の質問ということでお願いいたします。

○12番坂本 正委員

では、今後検討すると。今まで検討しなかったの、そうしたら。それまで幅広く検討して話しするのが普通ではないですか。今しゃべられたから今後検討しますと、どこにそんな返答の仕方があるって。それでは、全然何も考えていないということですね。それしか考えていないと。桜野以外は考えていなかったということですよ、今お話を聞くというと。やっぱりそこが駄目だと前からも言われているのだから、同僚議員等に。そうしたら、考える視野をあとちょっと広めて考えるのが普通ではないですか。何で今後考えるというばかな話するの。だから、話が焦点が合ってこないのですよね、それでは。そこら辺今後気をつけてやってください。

以上です。

○委員長（関 清貴）

回答を求めますか。

○12番坂本 正委員

要らない。

○委員長（関 清貴）

4番豊間根委員。

○4番豊間根 信委員

大まかなところでちょっと質問させていただきます。農林課なのですが、農振区域等いろんな政策の中で農業自体の今の現状が転作等含めた中で、どのような形で今年1年農業振興をされてきたか。

それと、農林課管轄なのでしょ、熊の出没に対して、いろいろ町民の命を守るという観点において、どのような形で皆様に啓蒙を含めて対応されているかということ。

それから、ホームページ等でも見ておりますが、いわゆる若手、新しい方々の新規就農、その部分に関しまして政策の中がどのように反映されてきたか。実績はということを大まかでよろしいですが、お聞きしたい。

同じく水産商工のほうなのですが、水産関係も同様に就業人口がいろんな形で一次産業は低調な状況であります、どのようにして新規の就漁者、従事者、そういう部分呼び込もうとしておられるか、そしてこの後どのような展開をされていくのか、本年の実績を含めた中でお聞きしたい。

もう一点、防災なのですけれども、本議会でも同僚議員が防災無線に対して質問ありました。大まかな話の中で方向性、結論というものは私はちょっと理解できなかったのですが、古くて新しい問題といいたいでしょうか、いつになってもあまり具体的にこうやって町民の安全を守っていくのだ、こうするのだというのが、担当課の思いというものが一つも見えないような施策であったような気がしております。

その3点についてお聞きします。

○委員長（関 清貴）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

では、私のほうから農業振興全般についてお答えいたします。

東日本大震災以降、農地の災害復旧、あと圃場整備、そういったものはほぼ完了したというところであり、新たな圃場整備の動きもありますけれども、ハード面というのに関しましてはまず完了しているというところであり、

そこで、今課題となっているのがどうしても担い手不足というところがございますので、町のほうとしましては、今年度から新たな新規事業というのを立ち上げて担い手の育成というのをやっており、現在その事業を使いまして1名が研修を受けているという状況であります。

あと、熊の関係でございますけれども、一昨年は5頭の捕獲と、去年は17頭の捕獲、今年は現在7頭ということになっております。住民の命、安全を守るということでございますので、そういった通報等ございましたら、できるだけすぐに放送というのをはかけるようにはしております。

以上になります。

○委員長（関 清貴）

後藤水産商工課長補佐。

○水産商工課長補佐（後藤茂典）

2点目の水産振興のほうでの就業対策についてお答えいたします。

こちらのほうでは、町内漁協、あとは県、町で山田町漁業就業者育成協議会のほうを立ち上げておりまして、そちらのほうで研修の受入れ事業を行っております。こちらのほうで研修していただいて、その後漁協の正組合員になられたという方に対しましては、豊かな浜の担い手育成支援事業、こちらのほうで就業した方に対しての補助金のほうを出して支援しているところでございます。今年度につきましては3件の方に支給しているところでございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐々木危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

私からは、防災関連の無線情報伝達ということについてであります。現在山田町においては屋外拡声子局を中心とした情報伝達をしております。あわせて、戸別受信機の設置もしているところでもありますけれども、現在の当町の親局のシステムというのがまず仕様がございまして、戸別受信機の設置費が高めになっているという状況であります。将来的におきましては、改修時期が来ましたら仕様等を見直して戸別受信機を安く設置できればと考えております。

また、それと併せて、若い方はスマートフォンとかのモバイルをお持ちになっておりますので、そちらのほうでも情報伝達をしてみたいと考えております。

○委員長（関 清貴）

4 番豊間根委員。

○4 番豊間根 信委員

では、防災のほうから。今までも過去どの議会においても、ある程度防災無線関連、聞こえないとか、あと個別にも皆様方から要望ありました。その対応についてどのような形で対応されてきたかと。私の実例を申し上げますと、うちの聞こえないということで担当課にお電話しましたら、そのような無線機の登録はない、受信機の登録はないということでは言われました。あまり言いたくなかったけれども。では、私の受信機は私が盗んできたのですかと、そのようなやり取りをしました。では、そのものが台帳にない、そういうふうな管理をされておるのか。そしてまた、聞こえないということで昨年も1回来て見えています。来た者が、では来たというふうな記録をつけていなかったのかと、何と何とさんな対応なのだと、そのように私は思っていました。

そして、当初は聞こえないというものに対して対応をされないまま1年過ぎまして、私が電話しました。では、それは交換してもらえるのかという雰囲気でお聞きしましたら、物はないと。物が無いような子機を、どのような形で町民の皆様方に安心、安全を担保できるのかと、予備機というものは必ずあるのではないかなと思っておりました。

先ほどの担当からの答弁ありました。ネットを使って若い人たちに、そんなのはもう当たり前としてやらなければならないのですか。このような状況の中で、この間の議会での答弁もそのとおりでありますが、皆さんに何とかして安全を、安心を担保しようという気持ちが一つも伝わらない。それでは駄目だと思うのです。今どき高齢者の方々も結構スマホは有効利用しています。では、スマホのほうをどのように活用できるかということで講習会開いたりして、そのようなシステムをつくっていくのが今の防災の在り方ではないかなと。大艦巨砲ではないのです。そここのところをしっかりとこれまでの部分を見直ししまして、これから議員の方々にも聞かれないような体制をつくってください。やればできるはずですし、費用も私がかからないと思っています。

それと、水産業の担い手ということで3名の方々の実績があって今頑張られるということで、非常によろしいことだなと思っておりました。その中で、いかにして定住をしていただくかということが非常に大きな問題であると思っております。これは、農林、水産それぞれの新規就業者に関して言えることだと思っておりますが、そこまでも含めた中できめ細やかな対応をして、山田の交流人口、基礎人口を増やしていくということをぜひ心がけていただきたいと思います。

それと、農林のほうですが、熊のほうの関係で、町民の皆さんの命を守るため、安全をとということの割には、町民の皆様方からなかなか細かい情報が分からないということが届いております。先日も桜山のほうで何か熊が出たという通報が行ったと思うのですが、端的な言い方をしますと、けんもほろろというか、あまりいい対応をされていなかったというふうなお話を聞きました。しっかりとそういう情報を流しながら、通報をいただいた方々にもこのようにパトロールしました、このように猟友

会を要請しました、そういうものは折り返し連絡をして、しっかり安全を担保すべきです。そういうものをされておりますか。

それと、もう一つ、農業の新規就農者、ああいうふうな形でホームページに載っていますが、なかなか私は実績が上がらないのではないかなと、そのように思っています。ちょっと話ぶり返しますが、私以前に全員協議会の中でちらっとお話ししました。新規の就農者の方々に対しての施策として、私はとある町民の方々から、使用していない農業振興区域の土地があると、無償であげたいという提案を受けました。ありがたいということで担当課に電話しましたらば、そういう話はいっぱいあると。ああ、そんな奇特な方がいっぱいおるのだねと。それだったらば、農業振興、新規就農者が増えているのだろうとそのように思っておりましたが、後日そのようなことはないということで回答をいただきました。ただ、残念なことに、その担当した補佐は一切私にはそのような回答はいただきませんでした。私らに対してそのような状況です。議員として提案をしている中で、そのようなことで担当課は本当にこれで山田町の農業を担っていけるのですか。回答ください。

○委員長（関 清貴）

佐々木危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

防災関連なのですけれども、まず先ほどの台帳のお話についてはお話をいただいております。身が引き締まる思いです。これについては、台帳の整備は直ちに見直しさせて、あとは事務の対応、町民の方に対する対応とかも気をつけるようにと指示しているところであります。

また、戸別受信機の交換のものについても調達をしていきたいと考えております。

また、高齢者の方についてもモバイルの操作方法とか登録方法とか、そういうのも出前講座など、またほかの機会を設けて実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、熊の放送についてでございます。熊の放送につきましては、住民の皆様から通報があった際には基本的には放送しているという状況であります。それで、今の対応としましては、放送して終わっているという状況ではありますので、その後のフォローということで、どういった対応をしたとか、そういったのについては今後住民の皆さんに通報いただいたときにこういった対応をしていますとか、そういった説明等は十分していきたいと思っております。

○委員長（関 清貴）

農林課、芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、ただいまの最後の課長補佐に連絡したのだが、結果的に連絡がなかったという話の部分でお答えしたいと思いますけれども、まずあのとときの豊間根委員さんとの電話の内容についての確認なのですが、移住定住促進を図る観点から農地を無償で貸し付けたい、そこは私のちょっと認識では無償で貸したいというふうなお話を伺ったという認識だったわけなのですけれども、そういう話を受けました。そこで、まず前提として、移住定住の施策を担当している部署は、ホームページでも掲載しているとおり政策企画課だよと。私の受け止め方としては、就農したいという話があった方が移住してきた際には……

（「話が全然違う。こっちはあげたい、あなたは借りたいとなつたら発展しないでしょう、話が」と呼ぶ者あり）

○農林課長補佐（芳賀善一）

そうなれば別の角度から、あげたいと言いましても農地法の絡みやら何やらで……

（「ストップして、ちょっとストップして」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、暫時休憩いたします。

午前 11 時 09 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開します。

4 番委員の質疑に対する答弁を求めます。

芳賀補佐。

○農林課長補佐（芳賀善一）

それでは、貴重なお時間を頂戴いたしまして、大変申し訳ございませんでした。

私、電話の内容を整理し切れずに認識不足のままお答えしてしまったということで、大変申し訳ございませんでした。今後このようなことのないようにしてまいりたいというふうに思いますので、ご容赦を賜りたく思います。よろしくをお願いします。

○委員長（関 清貴）

佐々木課長。

○農林課長（佐々木幸博）

まずは、このような対応になってしまいまして、大変申し訳ございません。まず、農業振興のために議員様からいただきました貴重な意見と真摯に受け止めまして、今後も農業振興に努めていきたいと思っております。まずは、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（関 清貴）

それでは、次の 3 問目の質問残っていますので、豊間根委員、ありましたらどうぞ。4 番。

○4番豊間根 信委員

非常に申し訳ない言い方だけれども、課長も課長補佐も農林課はちょっと順番が間違っています。私は課長補佐、芳賀君に電話した、その後に芳賀君は何か意味を取り違えているのではないのと、課長に私は電話したのではないですか。あげます、無料ですということで私が委任受けたと、その話が抜けていて、そういうふうな中段だけで、それでいいのですか。補佐は理解が足りなかったというか、言い方が分からなかったから、ただ貸すということだと。いや、貸すのではなくて、あげると私は言っているのだ、あの電話のときも。その後に、課長には先ほど話したように、芳賀補佐は間違っているのではないのと、私はこういうことですが、今の話には何も出てきません。それは隠蔽しているようなものではないですか。

みんなそうだけれども、順番的に追っていくと、そういう厄介なものには手をつけたくないと、そんな意識に感じ取られます。せっかく町民の方が献身的な気持ちで私に委任をしていただきました、好きなようにということ。では、どうやったら少しでも新規就農者を増やせるかということで補佐に私は相談をしたと。そのようなことを答弁の中で、一番重要な課長から課長補佐に言っていないというのがありありとよく分かりました。そんなことだったら、この行政システムは崩壊しているようなものではないですか。私は文句どころか、今あきれてしまいましたけれども。いずれ何とかしてこれは震災後の総力戦ですよ。町長はじめ執行部の皆さん、我々議員、それぞれが何とかしてこの山田の存続を持続可能な町をつくっていくのだということに基づいての私のお話をさせていただいたと、そのように理解していただきたいと思います。

いろんな意味で掛け違いがある場合もあると思いますが、そのような訂正の中で、いい形の町は情報伝達がストップしては絶対できるはずがないと思いますので、今後ともそのようなことがないように、ぜひ町長はじめ副町長、監督指導をしっかりとした中で、我々もそのために議会に出ている。何とかして町民の皆さんに夢と希望を与えたいと、そういうことです。ぜひ皆様、各課の方々、しっかりと業務に励んで、町民のために新たな山田を、希望のあふれる町をつくるために頑張っていたきたいと、そのように思っております。

以上で終わります。

○委員長（関 清貴）

そうすれば、これに対する回答はよろしいということですので……

（「やめろ。余計なことをしゃべんな」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

これに対する回答はいいということですので、執行部の皆様はきちんと認識して対応してくれるよう、よろしく願いいたします。

13番阿部委員。

○13番阿部幸一委員

それでは、建設業などについて伺います。

第1点、町では町内建設業者の特性を把握しているか。

第2点、所有機械、施工実績、技術提案などを理解し、随意契約を検討する。特殊機械など町内業者が保有する場合など。

第3点、町職員と業者の意見交換を行う。

第4点、建築分野における業者の育成のための検討会。

第5点、町指定の残土処理場の指定。

第6点、災害廃棄物は廃棄物協会に丸投げせず、実績のある建設業者に委託すべきと思うが、いかがですか。

以上で質問を終わります。

○委員長（関 清貴）

阿部委員に伺います。この質問はそうすれば、今1点1点しゃべったことの項目で回答を求めるわけですか。

○13番阿部幸一委員

全体的に。

○委員長（関 清貴）

全体的でよろしいですか。

○13番阿部幸一委員

これは業者がスムーズに行くための提案だ。1件1件は要らないのだ。

○委員長（関 清貴）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

ただいまのご質問というよりも、ご指摘だと思っております。いずれも日頃委員がおっしゃっている建設屋さんの状態、それからレベルアップを図って町内業者への発注を据えましょうという基本のお考えに基づいているのではないかなと今受け止めております。今後も今町内業者だけの発注形態を据えましょうということで検討中でありますので、同時並行として今いただきましたご意見もやはりいい意味での業者と意見交換をしながら町づくりのために進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（関 清貴）

13番阿部委員。

○13番阿部幸一委員

答弁ありがとうございます。

○委員長（関 清貴）

そのほかなければ、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 (関 清貴)

それでは、総括の質疑を終わりました。次、歳入全款の質疑を行います。町職員のほうの入替えは特に必要ないですか、総務課長。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長 (関 清貴)

それでは、歳入全款の質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

施策の成果に関する説明書の12ページ、町税の部分なのですけれども、元年度より2年度の町民税、個人、法人、特に法人なのですけれども、こちらが課税額が減になったのはやはり今回の新型コロナが関係するのでしょうか。

あともう一点が、これも成果の調べのところなのですけれども、29ページ、寄附者一覧のところ寄附金の使途があるのですけれども、公表できないものを含めて寄附金の使途で指定されたのはどういった項目が多いのでしょうか。教えてください。

○委員長 (関 清貴)

税務課、船越補佐。

○税務課長補佐 (船越海平)

それでは、町民税の法人の減についての要因ということのご質問ですが、これは復興事業の縮小に伴うものというのが主な要因と考えております。

それで、コロナの関係については、令和2年の状況についてはちょっとどうなのかなというところで、多少の要因はあるかもしれませんが、大きい要因としては復興事業の縮小というふうに見ております。

以上です。

○委員長 (関 清貴)

佐々木補佐。

○財政課長補佐 (佐々木政良)

それでは、私のほうからは寄附者一覧の部分のことについてお答えいたします。

使途というところでございますが、主にこれはふるさと納税の部分についてのことになります。一番多いのは、成果のほうにも記載がございますが、やはり多いところでは町長お任せの部分ということになってまいります。

続いて、多いところで見ますと、子育て支援であったり産業振興、環境の生活基盤といった項目のところが多くなってございます。

以上です。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

両方とも分かりました。すみません、ありがとうございます。

○委員長（関 清貴）

そのほか質問ありませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、歳入全款の質疑を終わらせていただきます。

それでは、歳出の質疑に入ります。

1款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されたとおりでございますので省略し、2款総務費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

3か所についてお聞きします。

成果のほうです。43ページの国土調査のところ、真ん中の辺りに認証面積による進捗率で令和2年度はゼロなのですけれども、これがどうしてゼロだったのか。

次が64ページの保育園の副食費の実施状況なのですけれども、これ決めたときに説明受けたのかもしれないのですけれども、ちょっと忘れたので、助成実施状況に私立保育園だけで、船越保育園が入っていないのがなぜなのかについて。

あと一つが91ページのアの歯科保健事業の中でフッ化物洗口というところがあるのですけれども、それが2年度はゼロで、上のほうの説明に希望する学校がなかったということが書いてあるのですけれども、これがどうしてというか、その理由というか。フッ化物洗口というのはすぐ効果が見えるのかそういうものではないのですけれども、継続してやっていて、年数がたつとやっていてよかったなというものだと思うので、これがゼロだったということがちょっと残念なので、その点について伺います。

○委員長（関 清貴）

伊藤係長。

○農林課係長（伊藤尚生）

では、1点目の質問についてお答えいたします。

今年度認証面積がゼロということにつきまして、調査事業が終わりまして各個別の土地所有者に閲覧をしまして確認が終わった段階で国のほうの認証を受けます。その認証が2年度についてはございませんでした。そのことでゼロになっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

佐藤補佐。

○健康子ども課長補佐（佐藤三智子）

私のほうからは、副食費の件についてお答えをしたいと思います。

3歳から5歳児の原則保護者負担となった副食費について、町で補助するというものでございますが、私立の施設につきましては町のほうから助成金という形で補助をするということになっておりまして、公立の船越保育園につきましては副食費に係る経費については町が支払うということになっておりますので、成果のほうには船越保育園の部分は載せておりません。

以上です。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

それでは、3点目のフッ化物洗口についてお答えいたします。

フッ化物洗口は、小学校においてこれまで北小学校、それから大浦小学校で実施してきていたところですが、町としましては学校全体に広めたい考えで、これまでも何度も学校と協議を進めてきたところでしたが、昨年度は学校の統合ということで、これまで実施していた北小、大浦小が規模の大きい学校になったということで、そこが昨年度は学校のほうも統合したばかりで何かと行事等あって受入れが難しいということで、昨年度はフッ化物洗口をできる学校はございませんでした。

○委員長（関 清貴）

黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

まず、認証のほうですけれども、認証のための作業は行ったけれども、結果としてゼロになってしまったというふうに聞こえたのですけれども、それ以上は聞けないか。でも、調査したのは3.32平方キロ調査しているので、ゼロというのがちょっと腑に落ちないのですけれども、認証まで終わらないと国土調査をしたということにならないように思うので、これについてはゼロではなくてどんどん進むようになっていきたいと思います。

保育園の副食費については、説明で分かりましたけれども、ここに載っていないとちょっと分からないので、ここに説明を入れて載せてもらうようにしていただきたいと思います。

フッ化物洗口については、私はいいことだと思うので、私自身も、フッ素入りの歯磨きができて、それ使うようになってから虫歯で歯医者に行ったことはないのですが、これはぜひ推奨していただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（関 清貴）

答弁……。

○6番黒沢一成委員

受け入れてもらえれば、それでいいです。

○委員長（関 清貴）

9番木村洋子委員。

○9番木村洋子委員

129ページ、成果でいうと93ページになりますが、衛生費の中の128ページです。成果としては93ページ。

○委員長（関 清貴）

成果は93ページですね。

○9番木村洋子委員

はい。衛生費の中の健康増進費の12節の委託料の中の子宮頸がん検診委託料のところなのですが、この子宮頸がんのところ、年齢が上がってくると頸がんより体がんの危険性のほうが増してくるのですけれども、やはりここに体がんの検診もあれば安心感というか、本当の検診の意味があるのではないかと思うのですが。というのは、体がんのほうの検診をしようとする、山田には婦人科の病院がないので、宮古に行くとなると紹介状が必要になるのです。だけれども、ないから宮古病院に行って初診料とかいろんなのを払うと9,000円とかそれくらいかかるし、日数もかかりますので、やはり体がんの危険性が増している年代に対しては本当に大事なところだと思うので、できればここを入れてほしいと思うのですが、そこら辺お願いします。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの子宮頸がん検診についてお答えいたします。

子宮体がん、体部のほうの検診につきましては、手技が難しいとか、あとは痛みがある、それから検診後の処置とかいろいろ問題がございまして、集団での検診は適さないと言われているところで、こちらのほうは医療機関での対応となっております。

○委員長（関 清貴）

木村委員。

○9番木村洋子委員

そこら辺の判断基準というのが分からない人もいますので、やはりそこら辺を高齢の人にはそうなのだなという部分がちょっと伝わっていないところがあります。だから、そこら辺をお願いしたいところと、痛みとかそういうのも特に問題はないとは思いますが、無理であればそこら辺はよ

ろしいですけれども。

○委員長（関 清貴）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

判断基準とかは一般的には知られていない部分がありましたので、この件につきましては毎年検診の希望調査をしておるわけなのですが、その案内の中に説明を加えたいと思います。

以上です。

○委員長（関 清貴）

そのほか質疑ありませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めまして、次に……

（「委員長、昼食のために休憩したらどうですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

いろいろありがとうございます。

それでは、今予定より早く進んでおりますので、昼食のため休憩します。

午前 1 時 4 4 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、午後の会議を再開いたします。

暫時休憩して議運を開催しますので、委員は相談室へお集まりください。

午後 1 時 0 0 分休憩

午後 1 時 0 5 分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

ただいま議運を開催いたしまして、その結果については議会事務局長のほうから説明させていただきます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

ただいま議会運営委員会を開催いたしました。審議の持ち方について議運の中で審議をいたしまして、5款から7款の審議になりますが、5款から7款以外の職員も入っているということでございます。5款から7款までの職員といたしたいと思います。それ以外の方は一旦退室をして入替えの時間を設けさせていただきますので、それで入替えをお願いいたします。

以上でございます。

（「ちょっと。議運を何で開いたか、その説明をしないから。結果だけ言たって駄目でしょう」と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（武藤嘉宜）

私、言葉足らずでございました。会議の中がコロナの対応の関係で密になっているのではないかとということがございまして、議運が開かれました。結果につきましては、先ほどお話ししたとおりでございます。大変失礼いたしました。よろしく総務課長、お願いいたします。

（「局長、今の説明だと5款から7款の人たちって課長たちは残らなくていいのか」と呼ぶ者あり）

○議会事務局長（武藤嘉宜）

舌足らずです。5款から7款の関係の係長の方以外の方は出ていただくと。それから、従来の町長以下課長につきましては審議に出ていただくということでございます。誠に申し訳ございませんでした。失礼いたしました。

○委員長（関 清貴）

暫時休憩いたします。

午後 1時07分休憩

午後 1時09分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開します。

午前中に引き続き一般会計決算の認定について審議を行います。

5款労働費から7款商工費まで質疑のある方。6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

成果の119ページなのですけれども、ここにツキノワグマの捕獲数が書いてあるのですけれども、総括のときもちょっと出ていたのですけれども、去年は16頭ということなのですけれども、以前の話では捕獲したので、また別のところへ連れて行って放すやつと殺処分するのがあると聞いたのですけれども、その内訳はどうなっているのか。

遠くに行って放すときに、一度捕獲した熊ですよという印をつけて放すのか、そのままの状態で放すのかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

沢田係長。

○農林課係長（沢田真央）

ただいまの質問について回答させていただきます。

ツキノワグマにつきましては、16頭これは全て殺処分をしております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

分かりました。うちの近所にも昨年までは熊が出ていたのですけれども、今年はお出していないので、もしかしたらこの16頭の中に入っているのかなというので、やっぱり通学路になっているので、通学路に熊が出ると皆さん心配されるので、了解しました。

○委員長（関 清貴）

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、進行します。

5款から7款までの質疑を終わります。

職員の入替え、ありますでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

入替えのため暫時休憩します。

午後 1時12分休憩

午後 1時14分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。質疑はありませんか。6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

成果の155ページに災害公営住宅が出ているのですけれども、空き戸数が各住宅幾つかあるのですけれども、先日の一般質問の中で5番議員の田の浜の団地の集会所について質問があったときに、目的外使用が認められたということで、空き室の一つを集会所として利用するというような答弁だったように記憶しているのですけれども、ほかの団地でも集会所があるようなところはあるけれども、ないところもあって、ないところの方は集会所が欲しいという要望を持っているのですけれども、ほかの団地についても田の浜と同じような形で集会所を設けていただけるのかどうかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

住宅の目的外使用ということですが、これにつきましては集会所についてはない団地については、近くに利用できる集会施設があるというのが条件になります。それで、今回田の浜団地の空き

室をなぜ集会所として利用するかという部分なのですけれども、ここについては近くに集会施設ということで田の浜コミセンがあるわけなのですけれども、そこまでの距離が600メートルほどございます。それで、中でも団地の入居者の方々、高齢化率が団地の中でも一番高い、田の浜の団地が90%ほどになっております。高いということもありますので、そこから移動するというのはなかなか難しい部分があるだろうということで、田の浜の団地については今回目的外使用ということで空き室のほうを集会所として利用するというので、国のほうと協議をしたということでございます。

○委員長（関 清貴）

黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

田の浜だけが今回特別認められたということになるのかと思うのですが、ほかの団地でも集会所があっても距離があるとか、お年寄りにとってはやっぱり300メートルでも400メートルでも結構遠く感じる部分もあるかと思うので、団地とか要望があれば、ほかの団地についても検討していただきたいと思います。

あと一つが、田の浜団地の空き室の集会所としての管理なのですけれども、指定管理者は寿広、隣のページに書いてありますけれども、あるわけですが、集会所として利用する場合には団地内のどなたかに鍵を預けて使いたいときに使えるようにしていただけるのかどうかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

まず、どの団地でも集会施設がない場合には目的外使用ということでやるかどうかという部分なのですけれども、それにつきましては近くに利用できる集会施設があるのであれば、そちらのほうを有効的に活用していただくということでお願いしたいと思います。

そして、管理の部分なのですけれども、管理につきましては団地の入居者の方にお問い合わせをしたいと思いますというふうに考えております。

○委員長（関 清貴）

黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

基本的なところは分かったのですけれども、やはり団地からもしそういう要望があった場合には、検討だけはしていただきたいと要望します。

あと、細かいことですが、集会室の高熱水費の支払いは団地の中の例えば自治会とか管理団体、その団地内で作った団体の持ちになるのか、それとも役場の持ちになるのかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

集会施設として使っていただきますので、光熱水費の負担につきましては各団地のほうで共益費のほうがございますので、そちらで負担をしていただくということになります。

○委員長（関 清貴）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

8 款から 9 款までの質疑を終わります。

---

○

○委員長（関 清貴）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 1 時 2 1 分散会

## 令和3年決算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	令和3年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	令和3年 9月17日（金）	10時00分
	閉会	令和3年 9月17日（金）	11時03分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席13名 欠席0名（欠員0名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	昆 清	出席	
2	阿部吉衛	出席	
3	吉川淑子	出席	臨時委員長
4	豊間根 信	出席	副委員長
5	菊地光明	出席	
6	黒沢一成	出席	
7	山崎泰昌	出席	
8	佐藤克典	出席	
9	木村洋子	出席	
10	関 清貴	出席	委員長
11	横田龍寿	出席	
12	坂本 正	出席	
13	阿部幸一	出席	
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

令和3年 9月17日

令和3年決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（関 清貴）

定刻になりましたので、決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○委員長（関 清貴）

ここで本日の執行部側の出席者について申し上げます。

古館会計管理者は忌引のため欠席となります。規則により会計担当課長補佐が会計管理者の職務を行うとありますので、会計担当課長補佐の阿部課長補佐が出席しておりますことを申し添えます。

○

○委員長（関 清貴）

これより直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、令和2年度山田町一般会計決算について審議を行います。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑はありませんか。6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

成果のほうですけれども、192ページの一番下の欄にタブの大島の現状変更に伴う届出という項目が出ているのですけれども、この現状変更の届出というのはどういう内容だったのかをお願いします。

あとは、196ページに公民館等の利用状況が載っているのですけれども、公民館の利用に当たっては事前に申し込んで、船越の場合は1週間ぐらい前までには申し込んでくださいということを言われているのですけれども、昨日の続きのようになるのですけれども、船越の第8団地に災害公営住宅があるのですけれども、そこに集会室を設けてほしいという話を昨日したのですけれども、公民館の場合はあらかじめ利用するわけで、会議とか行事の場合はそれでいいのですけれども、災害公営住宅における集会室というのは、会議のための場というよりも、高齢者が好きなときに行って世間話をしながらお茶飲みをする、そのことによって高齢者のぼけ防止でもないのですけれども、健康のために役に立つのではないかという意味の集会室なので、空き室の集会室利用というのを船越の団地についても検討してもらいたいのです。

あと1つが、1枚めくって図書館の利用状況が載っているのですけれども、コロナの影響で休館日が増えたということで利用者数は減少したとあるのですけれども、それでも1日平均99人で結構の方

が利用されていて、土日休日の利用が多いかと思うのですけれども、世間一般に図書館は月曜日休館となっているのですけれども、私は図書館というのは正月ぐらいいは閉めていいけれども、そのほかは年中無休で開けて利用してもらえるようにしたほうがいい施設だと思っているのですけれども、そのことをちょっと考えてほしいのですけれども、その点についてお願いします。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

まず、岩手県指定天然記念物タブノキ自生地の現状変更に伴う届出の進達について回答いたします。

こちらは、船越大島に生息しております野鳥につきまして、2つの研究機関が研究を行うということで届出がなされたものです。岩手県の文化財保護条例に、県指定の天然記念物文化財等を現状変更する場合は届出を出すことという条例がございますので、それにのっとり申請が出されたものとなります。

続きまして、198ページの図書館利用について回答いたします。こちらのほうは、条例で月曜日を休館日とするという規定がございますので、現在それにのっとりまして運営をしております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

船越団地内の災害公営住宅のほうへの談話室の設置の要望ということなのですが、これにつきましては談話室、集会所として利用するというので、近くに集会施設がある場合にはそちらのほうを有効的に活用していただきたいということでお願いしたいというところでございます。

それで、田の浜団地については、高齢化率が団地の中でも町内の中でも高いという点がございます。そして、近くに田の浜コミセンがあるわけなのですけれども、そちらまでの距離が600メートル以上あるわけですので、高齢の方がそこまで移動して使うというのが難しいだろうということで、田の浜団地については空き室を集会所代わりに使うということで国のほうとも協議をして、そのようにしたということでございます。

○委員長（関 清貴）

6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

タブの大島のほうは、どういう変更をした届出かということ。例えばカメラを設置したとか、何かの観測機械を設置したとか、その点の回答をお願いします。

集会室の件ですけれども、昨日聞いた答弁と同じなのですけれども、私が言っているのは使い方の問題、高齢者のたまり場になる場所をつくってほしいと。それをつくったほうが高齢者のためには

いいでしょうということです。だから、検討してもらえませんかということなので、課長の答弁はちょっと違うので、検討してほしいです、本当に。そのほうが高齢者の健康のため、精神的な健康のためにもいいと思いますので。

図書館については、条例でそうなっているというのはそれでいいのですけれども、その条例を変えてはどうですかという提案です。

○委員長（関 清貴）

川向補佐。

○生涯学習課長補佐（川向聖子）

タブの大島の現状変更の内容ですが、24時間の監視カメラの設置と、あとは鳥の状況調査するためにメッシュ調査といいまして長方形のトレンチを設定しますので、そのトレンチの境ぐいの設置が現状変更の内容となっております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

団地の中で入居者の方々のたまり場となれるようなということなのですが、そこにつきましては目的外利用ということになるのかどうか、団地の空き室の利用の仕方という部分で今後検討が必要だろうというふうには考えております。

○委員長（関 清貴）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

3点目の図書館の状況というところなのですが、今現在月曜日休館というところで町民の方々にはご理解をいただいているところではありますけれども、まず月曜日もし開けていただきたいという声が高ければ、その辺と、あと県内の図書館の状況等も踏まえて総合的に検討していきたいというふうに思いますので、お時間をいただければと思います。

○委員長（関 清貴）

6番黒沢委員。

○6番黒沢一成委員

タブの大島については分かりました。

集会室ですけれども、団地ができた当初も集会室欲しいということは言った覚えがあるのですけれども、新たに集会室を造ると建設費とかかかるので、空き室があるのだからそこを利用すればいいのではないかという、当時もそんな話をした覚えがあるのですけれども、たまり場というのはやっぱり必要だと思います。実際やって利用者がどれだけいるのかというのは、結局その団地によって違うの

ですけれども、仮設住宅のときも集会室はあったけれども、しょっちゅうたまり場になっている集会室もあったけれども、あまり使われないところもあったというのはあるのですけれども、とにかくそういう場所がないとどこかの個人のお宅に2名か3名仲がいい人だけで集まるということはあると思うのですけれども、それ以上にいつでも暇な人がではないですけれども、集まれる場があったほうがいいでしょうということでお願いしていますので、前向きに検討をお願いします。

図書館については、私の知る限りではよそでも多分月曜休館でやっているとは思いますが、よそはよそで、図書館は社会教育施設になるかと思うのですけれども、年中使えるような形にしたほうがいいと思うので、検討をお願いします。

以上です。

○委員長（関 清貴）

回答はいいですか……よろしいですか。

それでは、そのほかに質疑はございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととして、認定第1号 令和2年度山田町一般会計決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（関 清貴）

起立多数です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時16分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

○

○委員長（関 清貴）

認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とし

ます。

歳入全款の質疑を行います。質疑はありませんか。9番木村委員。

○9番木村洋子委員

成果の213ページのところなのですが、国民健康保険事業の一般状況のところ、被保険者数142人減少したというところがありますが、これは死亡とかもありますが、被災者の皆さんの医療費の免除の関係とかはあるのかどうかをお願いいたします。

それと、同じく成果の226ページ、滞納の部分をお聞きしたいのですけれども、滞納すると保険者証とかそういうのが発行されないというところもありますが、そのところで短期証明書と資格証明書の状況を聞きたいです。コロナの関係でこれが悪化しているのではないかと思うし、あとは資格はあるのだけれども、受け取れないという状況があるのかどうかをお願いします。

○委員長（関 清貴）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

私のほうから、被保険者証の対象者数の減少についてというところで、免除の関係があるのかどうかというところがございますが、減少の理由としましては転出であったり他保への加入というところが主なところになってございますので、免除に関わる原因ではないです。

次に、滞納、保険者証、資格証明書についてになります。令和2年6月1日現在で、資格証明書を交付している方5人になってございます。短期被保険者証は、6月1日で233人の方に交付しております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

コロナの影響によるものかどうかという聞き方をしているのだけれども。

沼崎係長。

○税務課係長（沼崎文洋）

コロナによる滞納が増えたかどうかですけれども、一応コロナに影響するものについては納税の猶予であったりですとか分割納付を促しておりますので、猶予された方については一応未納扱いになりますので、若干増えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9番木村委員。

○9番木村洋子委員

最初の質問のほうの他保への移転というところなのですけれども、それは社保のほうに加入する、そちらのほうに移ったということなのか、それはきっと今まで国保だったけれども、被災者の医療費

の免除、国保のほうからなのですから、それが受けられないからそちらのほうに移ったのではないかと推測するのですが、そこはどのようなふうに分しているのかどうか。

それと、短期証の保険者証と資格証明ですけれども、短期のほうが233人ということで、多分これは沿岸では一番多いと思います。その中で、交付世帯数のほうをお聞きしたいところなのですが、対象世帯はあっても交付がどれぐらいあるのかということ、そこが抜けていたので、そこのところもお願いします。

資格証明のほうも未交付というところがあるのかどうか、そこもお願いいたします。

○委員長（関 清貴）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

私からは、1点目の社保にどうして行ったかということなのですが、令和2年度中ですが、令和3年の3月までは一部負担金免除がずっと続いていましたので、それを理由に他保に行ったというふうには考えておりません。

以上です。

○委員長（関 清貴）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

私のほうからは、証の未交付の部分についてお答えいたします。

短期被保険者証のほうは、納税相談のほうに来ていただいて3か月の更新ということになってございます。納税相談に来られていない方というところで未交付になっている方、ちょっと資料のほうを持ち合わせてなくて人数のほうはお知らせできないところですが、相談に来ていなくてまだ交付になっていないという方はいらっしゃいます。資格証明書のほうの方については、全ての方に証が届いておる状況です。

以上です。

○委員長（関 清貴）

9番木村委員。

○9番木村洋子委員

1点目は分かりましたけれども、納税交付に行った人は交付されるということのようではありますが、交付に行かなければその人は保険証がないということで病院にかかれなくてということになるのではないかとと思いますが、それではやはり命の危険、それ迫っていると思います。その中では、子供さんがいる家庭とか病人の家庭とか、そういうのがいるのではないかとと思うのですが、そこら辺をお願いしたいと思うし、やはりメディアの情報、テレビとかでも見ると、先進的にここを改善しようと頑張っている自治体がたくさんありまして、こういう滞納というのは住民からのシグナルだ、大変な状況に

陥る可能性がある。やはりそこを自治体はきちっと認識するべきだと思うのですが、そこら辺どうですか。

○委員長（関 清貴）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

医療機関に相談に来られなくて行けないかというところでございますが、短期保険証の交付されている方につきましては、定期的に来られる方というのは少なく、医療機関にかかりたいときに役所のほうに期限が切れているのでということで来ていただいております。定期的にはないのですけれども、医療機関にかかるときに来ていただいて証の交付のほうをしていただいております。18歳以下の学生さん等につきましては、期間が長い6か月間の短期証のほうを交付している状況です。

以上です。

○委員長（関 清貴）

3回超えました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を行います。質疑はありませんか。7番山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

1つだけお願いします。

まず、成果のほうを見れば、収納率は少しずつでも上がって、そこは非常に評価する点ですけれども、読んでみて213ページ、214ページに係るのですけれども、保険加入者が減少しているけれども、給付額は増加していると。3年度の予算を組むときには、現状の保険料で健全な運営ができますという説明を受けました。

ただ、こういう結果を見てみると、ましてや今年もコロナのおかげでいろいろ経済的に厳しい面があります。その辺を見て、保険料の値上げに踏み切らなければならないという状況が生まれてくると危惧しているのですけれども、その辺の見通しはどのようにでしょうか。

○委員長（関 清貴）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

見通しについてになります。委員おっしゃいますように、税のほうの収入は少ないのですけれども、医療費のほうが高額になっているというのは確かなところで、医療費が高額になっている部分につき

ましては、国の普通交付金であったり特別交付金のほうに申請をして、その部分については財源としてあてがわれる部分になります。おっしゃいますように、財源が不足する可能性というものもないわけではないのですが、今現状におきましては税率を上げるのではなく、まだ財源として確保できているところになります。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7 番山崎委員。

○7 番山崎泰昌委員

今の答弁も確かに一理はあるのです。財源が現在のところは確保しているから、今のままでいきたいというのも分かりますけれども、現実問題として人がどんどん減っていくわけです。そうなったときに、ではいつまでもそれを食い潰していくのかということなのです。基本的に健全な運営をするには、常にある程度の余剰金を持っていなければ、何の事業も、新しい事業にも突発的な事業にも対応できないのです。その辺のところを考えているのかどうか。

○委員長（関 清貴）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

現在基金には5,000万ほど積んでおるところでございます。今回も繰越金で7,500万ほど、そのぐらい3年度に繰り越しているところでございますので、今年、来年ぐらいはまず健全な運営でやっていけば大丈夫だろうというふうには考えておりますが、被保数の減少がもっと進んだり、医療費が高額になったり、医療費の分は普通交付税で来るといふ部分もあるのですが、近い将来そういうことになる可能性もございますので、さらに健全運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関 清貴）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

次に、認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はありませんか。7番山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

成果の230ページです。これは単純にお聞きします。滞繰が倍増した理由は何でしょうか。

○委員長（関 清貴）

五十嵐補佐。

○町民課長補佐（五十嵐 亮）

滞繰繰越が増えた理由というところでございますが、滞繰理由まではちょっと分からないところですが、滞繰者数のほうが増えておりまして、その方々の滞繰額のほうが令和元年度に比べ2年度が大きくなっておるところでございます。

理由については、保険料が増えたとかそういったところではなく、単純に滞繰者数のほうが増えている状況にあるというところでございます。

○委員長（関 清貴）

7番山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

滞繰者が増えているという原因を探らないと、せっかく国保のときは収納率が上がったと褒めたのに、これでは、行政としてちゃんとその辺は調べなければいけないと思いますけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（関 清貴）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

委員ご指摘のとおり、内容まで吟味しなければならぬところでございましたが、今後につきましては個人個人の経緯あるいは状況等を把握するとともに、納付機会を増やしたり、場合によっては臨戸訪問等をして滞繰解消に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（関 清貴）

7番山崎委員。

○7番山崎泰昌委員

最初から普通徴収のほうが滞るのではないかというのは、これが施行されたときから言われている

ことなのです。だから、個人ではなくて、今までも身内の人たちに連絡を取ったりしていたはずですので、仕方がないからここはその辺強化するしかないとは思いますが、その辺はよく検討してください。

○委員長（関 清貴）

答弁求めますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

それでは、そのほかに質疑はありませんでしょうか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

ここで職員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時39分再開

○委員長（関 清貴）

会議を再開します。

○

○委員長（関 清貴）

次に、認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

次に、認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

職員の入替えのため暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時42分再開

○委員長（関 清貴）

それでは、会議を再開します。

○

○委員長（関 清貴）

次に、認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

次に、認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

次に、認定第8号 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑はありますか。11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

決算書12ページの中ほどの利用の状況のところの一番下のほうの年間有収率が77.98%、中の文言を読むと去年より上がっているのですけれども、全国平均だと9割ちょうどぐらいだと思いましたので、

その差を埋めるにはこれからどのような方策を取っていくのか教えてください。

もう一点、少し戻るのですけれども、給水普及率が95.73%、これも全国平均だと97%ちょっと超えたぐらいだと私認識しておるのですけれども、そちら全国平均より上を目指すというお考えはないのでしょうか。

この2点、教えてください。

○委員長（関 清貴）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

まず、有収率でございますが、こちらのほうは老朽管更新及び漏水の調査を昨年度も実施しておりまして、少しずつではございますが、上がってきております。このような形で老朽管更新及び漏水調査を行いながら、少しずつ全国平均に近くなるように進めていきたいと思っております。

また、普及率でございますけれども、現在普及率のほうは、全国平均のほうをちょっと押さえてこなかったのですけれども、99%という高い率になってございまして、なかなかこれ以上の拡大というのは大きな事業をしないと難しいものと考えておりまして、現在のところは普及率のほうの向上についての施策というものは考えてございません。

○委員長（関 清貴）

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

すみません、事業報告書上だと95.73%に給水普及率なっているのですけれども。

○委員長（関 清貴）

以上、質問は。

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

すみません、失礼しました。ちょっと数字のほうを言い間違えておりまして、95.73%と高い率になってございますので、実情としてはなかなか難しいというものでございます。

あとは、自家水道が現在ございますので、そちらのほうの切替えで今後普及が図られていくものと考えてございます。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

はい。5番。

○5番菊地光明委員

今の分かったので、99%というのは訂正するのだから削除するのだから、ちゃんとしてもらわないと。

○委員長（関 清貴）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

失礼いたしました。数字、99というのは訂正していただきたいと思います。

○委員長（関 清貴）

それでは、訂正することと決定いたします。

11番横田委員。

○11番横田龍寿委員

先ほどの給水普及率の自家水等のお話ありましたけれども、こういった委員会で何度か委員から出ていると思うのですが、山谷地区の自家水のところを何とか上水道にするという考えを提案していましたけれども、やはり財政とかでどうしても厳しいのでしょうか。

○委員長（関 清貴）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

山谷地区でございますが、山谷地区の整備に係る費用につきましては、相当大きな金額がかかります。事業費があまりにも大きく、公営企業としては過大な投資となるために、現在のところ整備をするという考えはございません。

○委員長（関 清貴）

先ほどの2点目は確認ですよ。では、もう一問残っていますので、どうぞ。横田委員。

○11番横田龍寿委員

例えばなのですが、外山飲供とか福士飲供とかをやっていたように、イメージで話ししてはいますが、その部分、飲料水供給施設を町が管理するという形で、我々としては訴えたいのは山田町としてコミットメントといいますか、関与、参加、責任、そのところが入るべきではないかというところがございます。ですので、その辺り、今のままだとあそこの地区の方は自家水道として、水質検査という次に関わる行政は県になると思うのですが、そこに安心、安全、衛生面を考えて役場のほうで加わっていただきたいと、簡単にしゃべればそう思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（関 清貴）

後藤補佐。

○上下水道課長補佐（後藤清悦）

こちらの山谷地区の水道について、例えば外山とかそういうふうな形で管理をする場合、うちのほうで水道の施設をそのところだけで取水、浄水をした場合、こちらのほうの事業費も算出をいたしました。町のほうで責任を持って水道を施設とすると、事業費とすれば約8億5,000万ぐらいかかるということになります。

また、この地域は民間によって宅地開発されたもので、宅地を売るための水道施設を開発業者が整

備したものでございまして、水道施設の管理とすれば整備事業者が行うべきものであり、町が水道を整備するということはちょっとよろしくないと考えております。

また、こちらの場所につきましては、山谷地区の国道45号の北側の地区で水道組合がございまして、こちらの方から町の水道の給水についてお話を聞いたところ、水道のほうについては要望しないということでのお話を聞いております。

以上でございます。

○委員長（関 清貴）

5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

確認です。今の11番委員の答弁に対する整備については8億5,000万かかるという、そういう確認をちゃんとしておかないと、これからの議論、それから要望しないという、これも完全に議事録というか書面で残っているわけですね。私たちが行くと皆さんからお願いをされるのが多々あるので、これも確認しておきたいのですが、何年の何月何日に山谷地区で要らないというのを回答しているかどうかも確認したいと思います。

それから、もう一つ、今の答弁で民間が宅地開発したところだから民間がすべきだという議論をそのまま当てはめると、馬指野地区の開発のときは何で山田町が上水道を引いたのだから、それも教えてください。

○委員長（関 清貴）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

山谷地区の水道のことにしましては、予算委員会のほうで出たということで、改めてうちのほうであそこの地区のほうを回って住民の方々、代表の方ですけれども、お話をしたところです。話と同時に業者のほうにもお願いして見積りもいただきました。見積りの金額については、先ほど補佐が話ししたとおり、山谷地区で取水、浄水した場合は8億5,400万、あとは下の水道を上まで持っていったときに8億8,800万ということですので、事業費についてはそのとおりでございます。

それから、要望の部分でございましてけれども、レーダー口の、あそこは組合つくっておりますので、組合長さん、代表の方2名とお話をしまして、まずレーダー口のところは水道については困っていないと、組合の取水・浄水装置がありますので。町水道が入ってくると、逆に塩素等の部分が入ってくると、せっかく今おいしい水を飲んでいるので、そういったところまでは要りませんよという話をされたところです。

あと、国道の左側、民間業者が開発したところについては、先シーズンの凍結等、取水ができないという問題はありましたけれども、うちのほうでもいろいろアドバイス、業者を紹介したりして現在のところは問題なく給水ができておりますので、個人個人の話とすれば、水道が来ればいいという話

をする方もいるかもしれませんが、逆に町の水道が入ってくると水道料が高くなるのでという話もされておりました。山谷の給水については、今後も地域の方々の声を聞きながら検討というか研究はしたいと思っておりますけれども、現状そういったところですので、ご理解をお願いします。

（「馬指野は」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

大変申し訳ありません。馬指野のところについては状況を把握しておりませんでしたので、ちょっと調査して後でお答えしたいと思います。

○委員長（関 清貴）

5番菊地委員。

○5番菊地光明委員

分かりました。私の記憶だと、馬指野ニュータウンも山谷のニュータウンも同じ業者でなかったかなという記憶があるので、不公平感がありますので、それはちゃんともう一度。

それから、私はこういうところで今の答弁がいいのか悪いのか分かりませんが、塩素が入ってくればおいしくない、山田町の水道はそんなにおいしくないのですか。俺どうもその辺の理解度が、私はおいしいと思って飲んでいますが、皆さん方は自分がつくった水道水がおいしくないのですか。それに対して何の反論もできないのですか。井戸水がおいしいのだったら、水道をやめて全員が井戸水にしろと、そういう趣旨ですよ、今のは。やっぱりそれは答弁としておかしいと思います。自分たちがつくっている水道がおいしくないという、そんなばかな話はないと思います。そのままそれに対して反論できないということは認めたことになる。それについてはやっぱり反論するとか、決してそういうことはございませんと。それで、こういうところではそういう答弁はやっぱり控えたほうが良いと思います、自分たちのつくっているのが言われてそのままとすれば。

それと、こういう山谷のことで皆さんから聞いたら、そういう要望はないということですが、肝腎要の生涯学習課からはないのですか。一番使えるはずの総合運動公園で使うのに、私は何度もそれ言っているのです。やっぱりそれらも勘案して、山田町のことですから。住民の方も大事ですが、あそこに来る人数はそれ以上の方が野球の試合とかラグビー、サッカーの試合、テニスの試合に来ていますよね、今現在も。そういう方々のことも一応検討しているのかどうかは、副町長は前からちゃんと横の連携は取ってやっているという答弁してもらっていますので、それらも。俺3回目だね、これで。だから、最後をお願いします。

○委員長（関 清貴）

2回目ですよ。

（「3回だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

失礼いたしました。答弁求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず、塩素が入っておいしくないという話は、代表の方とお話ししたときに言われたことをそのまま伝えたわけですが、山田町の水道事業で提供している水は安全でおいしい水です。それについてはその方にもお話ししましたが、塩素消毒、これは水道法でやらなければならないことですが、そういう話でしたので、その部分はそのまま聞いてきたということです。言わなくてもよかったのかなと思ったりもしますが、

あと、山谷のグラウンドの水道施設につきましては、あそこは独自の専用の給水装置ということで、当初から教育委員会というか、グラウンドの施設として運営していて、生涯学習課のほうでもあそこの取水が沢水という問題ありますけれども、あそこの滅菌装置、あと管路等についても改善しておりました。生涯学習課のほうから直接上水道を引いてほしいという話をされたことはありませんけれども、いろいろ水道事業者としての部分もありますので、アドバイスとかそういったところについては施設も見たりしておりましたので、その辺についてはご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（関 清貴）

そのほかに質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 令和2年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（関 清貴）

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定しました。

○

○委員長（関 清貴）

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了しましたので、閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時03分閉会